

総合支援資金特例貸付

借 用 書

借入申込書でお申込みの金額  
をご記入ください。

借入金額	60万円	借入月額	20万円×3か月
借入期間	令和2年5月から令和2年7月までの3か月間		

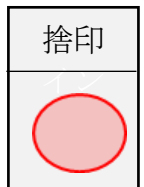
総合支援資金特例貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。  
 ついては、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日 ※都道府県社協記入欄

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会会長 殿  
 (借受人)

押印、捨印ともに同じ印を押し  
てください

住 所	××市○○1-1-1
氏 名	●● 太郎 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">印</span>
生年月日	大正 <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">昭和</span> ●●年 4月 30日生 平成



【借入要項】

1 貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2 貸付金の償還	据置期間	<input checked="" type="checkbox"/> 12ヵ月 <input type="checkbox"/> その他 (    ヵ月)
	償還期間	<input checked="" type="checkbox"/> 120ヵ月 <input type="checkbox"/> その他 (    ヵ月)
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利3.0%の延滞利子を徴収します。	

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、各都道府県社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	受付番号

この欄は担当職員が記入します。